

令和6年5月7日

保護者様

岡崎市立宮崎小学校
校長 都筑 香理

「暴風警報」「暴風雪警報」発令時等における児童の登下校について（改訂版）

台風などにより、**岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発令された時**の児童の登下校について、下記のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

記

1 児童が登校する以前に岡崎市に**暴風警報・暴風雪警報**が発表されている場合

暴風警報・暴風雪警報発令の状況	対応の仕方		
(1) 午前6時までに 警報が解除された場合	・平常どおりの授業を行います。 ・いつものように登校しましょう。 ・ バス通学の子もいつもの時刻に乗車して登校しましょう。		
(2) 午前11時までに 警報が解除された場合	午後1時から 平常通りの授業を行います。	バス通学	徒歩通学
		木下 12:15発 大代 12:25発	12:30集合場所集合 13:00までに登校
(3) 午前11時以降警報が継続されている場合	・授業は行いません。 ・登校する必要はありません。		

- ※1 上記を原則としますが、警報が解除されても状況によっては休校とする場合があります。警報発令時の動きについては学校メールでもお知らせします。
- ※2 上記(1)、(2)の場合、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な時や、交通機関の途絶により登校が困難な時は登校する必要はありません。ただし、学校に連絡をお願いします。

2 児童の登校後に岡崎市に**暴風警報・暴風雪警報**が発表された場合

授業を中止し、安全を確認して児童を速やかに下校させます。状況によって、保護者のお迎えをお願いします。ただし、通学路の通行が危険と認められる時など、帰宅が困難と思われる時は、当該児童の安全を校内において確保します。また、警報発令によって早時に下校する場合は学校メール・電話連絡等でお知らせします。

3 「**特別警報**」が発表された場合

- (1) 登校前に**特別警報**が発表されている場合は登校させないでください。
・警報が解除されても、安全に登校できると判断できるまでは登校させないでください。
- (2) 登校後に岡崎市に**特別警報**が発表された場合は授業を中止し、安全を確認して児童を速やかに下校させます。状況によって、保護者のお迎えをお願いします。ただし、通学路の通行が危険と認められる時など、帰宅が困難と思われる時は、当該児童の安全を校内において確保します。また、警報発令によって早時に下校する場合は学校メール・電話連絡等でお知らせします。

4 その他

- ・暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されていなくても、周辺の災害状況等により危険な場合や心配な場合は、無理に登校をしないようにお願いします。
- ・給食の件については、教育委員会からの連絡を受け、随時、ご連絡します。

(連絡先：岡崎市立宮崎小学校 教頭 83-2260)